

3 市町母子・父子及び寡婦等福祉実施状況

(1) 自立支援

市名	自立支援教育訓練給付金			高等職業訓練促進給付金			自立支援プログラム		
	実施	予算 (千円)	予定 件数 (件)	実施	予算 (千円)	予定 件数 (件)	実施	予定 件数	策定員 配置 (人)
桑名市	○	419	3	○	7527	6	×	—	—
いなべ市	○	60	1	○	1,200	1	×	—	—
四日市市	○	1,906	17	○	19,856	18	○	10	1
鈴鹿市	○	1,104	3	○	9,498	4	○	—	1
亀山市	○	1,000	5	○	6,612	6	×	—	—
津市	○	541	5	○	17,611	13	○	10	1
松阪市	○	3,800	15	○	18,291	15	×	—	—
伊勢市	○	360	7	○	17,240	15	○	—	1
鳥羽市	×	—	—	○	1,349	1	×	—	—
志摩市	○	400	1	○	2,930	2	×	—	—
伊賀市	○	150	3	○	3,876	3	○	10	1
名張市	○	300	6	○	10,488	8	○	10	1
尾鷲市	○	200	1	○	5,742	4	×	—	—
熊野市	○	600	10	○	4,180	3	×	—	—
多気町	○	100	1	○	1,730	1	×	—	—

(2) 医療費助成

市町名	ひとり親家庭助成		寡婦助成		子ども助成			
	対象者	所得制限	対象年齢	自己負担	対象者		所得制限	自己負担
					入院	通院		
桑名市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
いなべ市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	有	無
四日市市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
鈴鹿市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
亀山市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
津市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
松阪市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	有	無
伊勢市	18歳年度末	有	60～69歳	有	15歳年度末	15歳年度末	有	無
鳥羽市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
志摩市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
伊賀市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	12歳年度末	有	無
名張市	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	有	無
尾鷲市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	有	無
熊野市	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	有	無
木曾岬町	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
東員町	20歳月末 [*]	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	有	無
朝日町	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
川越町	20歳月末 [*]	無	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
菰野町	20歳月末 [*]	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
多気町	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
明和町	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	有	無
大台町	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	有	無
玉城町	18歳年度末	無	—	—	15歳年度末	15歳年度末	無	無
度会町	18歳年度末	有	—	—	15歳年度末	15歳年度末	有	無
大紀町	18歳年度末	無	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
南伊勢町	18歳年度末	無	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
紀北町	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	無	無
御浜町	18歳年度末	有	—	—	18歳年度末	18歳年度末	有	無
紀宝町	18歳年度末	無	60～64歳	有	18歳年度末	18歳年度末	無	無

^{*}子どもが学生の場合、20歳年度末まで対象

(3) 医療費窓口無料化

市町名	対象者	備 考
桑 名 市	18歳年度末	三重県内の病院・薬局などにかかった時、国保加入者は入院時等限度額適用認定証を提示したとき
いなべ市	6歳年度末	現物給付福祉医療費受給資格証を提示
四日市市	18歳年度末	子どもの医療費のみ助成
鈴 鹿 市	15歳年度末	加入保険が国保の受給資格者は、入院時や通院の高額治療時に限度額適用認定証を提示 ※食事療養費は窓口無料の対象外
亀 山 市	15歳年度末	福祉医療費助成受給者かつ未就学児。県内医療機関で実施 国保加入者の入院時は限度額適用認定証の提示が必要
津 市	15歳年度末	福祉医療費受給資格証、限度額適用認定証を提示
松 阪 市	6歳年度末	未就学児童を対象に、保護者の所得に応じ、窓口無料または1受診1,000円までの窓口負担(償還払方式で後に助成)を実施。※入院時限度額適用認定証を提示
伊 勢 市	15歳年度末	福祉医療費受給資格証【現物給付】を提示、入院時、国保加入者は限度額適用認定証を提示
鳥 羽 市	15歳年度末	福祉医療費助成受給者証、入院時限度額適用認定証を提示
志 摩 市	18歳年度末	特に制限なし
伊 賀 市	12歳年度末	三重県内の医療機関受診時に伊賀市福祉医療費受給資格者証を提示 国民健康保険被保険者は高額療養費該当となる場合、限度額適用認定証の提示が必要（オンラインで資格確認できる場合を除く）
名 張 市	15歳年度末	三重県内の保険医療機関(医科・歯科・調剤)および訪問看護ステーションにて福祉医療受給資格証提示 国保の受給資格者は、入院時や通院の高額治療時に限度額適用認定証を提示
尾 鷲 市	6歳年度末	福祉医療費助成受給者証、入院時限度額適用認定証を提示
熊 野 市	6歳年度末	福祉医療費受給資格証を提示（三重県内医療機関のみ）国保加入者は入院時限度額適用認定証を提示
木曾岬町	18歳年度末	福祉医療費助成受給者証を提示
東 員 町	6歳年度末	福祉医療費助成受給者証を提示
朝 日 町	6歳年度末	福祉医療費助成受給者証を提示
川 越 町	18歳年度末	国保加入者は、総医療費12,300点以上は限度額適用認定証を提示
菰 野 町	15歳年度末	福祉医療費助成受給者証を提示
多 気 町	6歳年度末	福祉医療費受給資格証を提示
明 和 町	6歳年度末	福祉医療費受給資格者証を提示
大 台 町	6歳年度末	福祉医療費助成受給者証、入院時限度額適用認定証を提示
玉 城 町	5歳年度末	医療費助成受給証を提示
度 会 町	6歳年度末	福祉医療費受給資格証を提示
大 紀 町	6歳年度末	ひとり親家庭福祉医療費助成証を提示
南伊勢町	6歳年度末	福祉医療費助成受給者、限度額適用認定証を提示
紀 北 町	6歳年度末	福祉医療費受給資格証を提示
御 浜 町	6歳年度末	ひとり親家庭医療費受給資格証の提示
紀 宝 町	18歳年度末	福祉医療費助成受給者証、保険証、入院時限度額適用認定証を提示 県内受診の場合、18歳年度末までの児童の社会保険加入者のみ和歌山県新宮市の一部の医療機関を受診した場合（国民健康保険加入者は6歳年度そのまま）

(4) ひとり親家庭等日常生活支援事業、放課後児童クラブ（学童保育事業）

市町名	日常生活支援事業	放課後児童クラブ（学童保育事業）		
	実施	ひとり親家庭向け助成・減免	助成先	助成対象
桑名市	×	月額 6,000円/人	運営団体	児童扶養手当
いなべ市	○	月額 5,000円/人	運営団体	児童扶養手当、一人親家庭等
四日市市	○	月額上限 6,000円/人	運営団体	一人親医療費・児童扶養手当
鈴鹿市	×	利用料減免 月額上限 6,000円/人	運営団体	児童扶養手当
亀山市	○	月額 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当
津市	○	月額上限 6,000円/人	運営団体	児童扶養手当
松阪市	×	利用料減額 月額上限 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当、一人親医療費
伊勢市	×	月額 2,000円/人	運営団体	福祉医療費助成・生活保護
鳥羽市	×	1,500円～6,000円/人	ひとり親	
志摩市	×	利用料減額 小1～小3：4,000円減額/月 小4～小6：3,000円減額/月	ひとり親	ひとり親の市民税非課税世帯
伊賀市	×	利用料の1/2助成	運営団体	①児童扶養手当、一人親医療費 ②生活保護 ③市長が必要と認める金額
名張市	○	月額 4,000円/人	運営団体	児童扶養手当
尾鷲市	○	6,000円～8,000円	運営団体	児童扶養手当（6,000円減免） 兄弟姉妹入所半額減免
熊野市	×	利用料減免 月額上限 3,000円/人	運営団体	ひとり親家庭
木曾岬町	×	月額 3,000円/人	運営団体	ひとり親 児童一人3,000円補助
東員町	○	月額上限 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当（利用料の割引）
朝日町	×	月額 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当
川越町	×	月額上限 6,000円/人	運営団体	児童扶養手当
菰野町	×	月額上限 6,000円/人	運営団体	ひとり親家庭の児童 利用料の減免
多気町	×	—	—	
明和町	×	月額3,000円/1人目 2,500円/2人目	運営団体	児童扶養手当・減免制度
大台町	×	月額 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当証書で確認
玉城町	×	利用料半額	ひとり親	児童扶養手当、生活保護
度会町	×	半額助成	ひとり親	児童扶養手当
大紀町	×	月額 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当
南伊勢町	×	月額上限 3,000円/人	運営団体	児童扶養手当
紀北町	×	月額 3,000円/人	運営団体	ひとり親家庭・児童扶養手当 に準ずる所得制限
御浜町	○	第1子：利用料50%減免 第2子：利用料75%減免	運営団体 ひとり親	児童扶養手当
紀宝町	×	保護者負担金の半額を減免 月額9,000円→4,500円 長期休業時月額 600円→300円 土曜日日額300円→150円	ひとり親	ひとり親家庭

(5) ファミリーサポートセンター事業

市町名	受付窓口	電話番号	委託	備考
桑名市	桑名ファミリーサポートセンター	0594-22-9871	委託	—
いなべ市	いなべファミリー・サポート・センター	0594-72-8002	委託	—
四日市市	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市	059-323-0023	委託	—
鈴鹿市	特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿	059-382-1322	委託	利用料金3割助成
亀山市	子育て支援かめのこ	0595-82-9755	委託	—
津市	特定非営利活動法人津子どもNPOセンター	059-236-0120	委託	一人親家庭の場合、1人目のみ利用料金3割減額
松阪市	特定非営利活動法人松阪子どもNPOセンター	0598-20-8246	委託	利用補助金
伊勢市	いせファミリー・サポート・センター	0596-28-5692	委託	ひとり親家庭向け助成等5割減額 生活保護受給者は10割減額
鳥羽市	鳥羽ファミリーサポートセンター	080-3684-5310	委託	利用料の半額を補助
志摩市	志摩市ファミリー・サポート・センター	0599-44-0892	直営	利用料半額（1ヶ月1万円上限）を助成
伊賀市	ファミリー・サポート・センター	0595-26-7830	直営	ひとり親家庭向け助成等
名張市	こども支援センター かがやき	0595-66-3915	直営	なし
尾鷲市	尾鷲市福祉保険課 子育て支援係	0597-23-8202	直営	—
熊野市	熊野市ファミリーサポートセンター	0597-89-5633	委託	保育サポーター利用補助金 ひとり親家庭3/4
木曾岬町	朝日町・木曾岬町ファミリーサポートセンター	059-366-1938	委託	—
東員町	(特)三重県子どもNPOサポートセンター 北勢中部地域センター	080-9729-3095	委託	児童扶養手当受給者、生活保護世帯、前年度の町民税非課税世帯、1か月利用料の1/2（上限10,000円）
朝日町	朝日町・木曾岬町ファミリーサポートセンター	059-366-1938	委託	なし
川越町	川越町ファミリー・サポート・センター	059-366-0800	委託	利用料7/10
菰野町	菰野町社会福祉協議会	059-394-1294	委託	なし
多気町	—	—	—	—
明和町	明和町役場子ども課施設運営係	0596-52-7123	直営	非課税世帯1/2補助
大台町	特定非営利活動法人松阪子どもNPOセンター	0598-22-1950	委託	利用支援補助金
玉城町	三重県子どもNPOサポートセンター	0596-23-3938	委託	—
度会町	NPO法人 三重みなみ子どもネットワーク	0596-28-5692	委託	—
大紀町	(特)三重県子どもNPOサポートセンター	0596-23-3938	委託	—
南伊勢町	南勢志摩地域センター		委託	—
紀北町	—	—	—	—
御浜町	御浜町ファミリーサポートセンター	05979-2-0336	委託	基本料金から200円減免
紀宝町	紀宝町ファミリーサポートセンター	0735-32-4688	直営	基本料金から200円を減免

(6) 学習支援事業（県・市町）

市町名	区分	委託先	開催箇所	事業対象要件	対象児童	児童数
桑名市	ひとり親生活困窮	桑名市社会福祉協議会	8	生活困窮者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯	小学1年生～ 中学3年生	小学生4人 中学生8人
いなべ市	ひとり親	NPO法人 こどもぱれっと	家庭訪問型	児童扶養手当受給者、 生活保護受給者、その他 支援が必要と認められる 家庭	小学1年生～ 中学3年生	小学生5人 中学生0人
	生活困窮	NPO法人ヴェリタス	5	生活困窮者世帯及び ひとり親世帯	小学生～高校生	小学生1人 中学生8人 高校生3人
四日市市	学習支援	直営	7 中学校区	各中学校区に在籍して いる児童生徒	学習環境の 整いにくい 児童生徒	小学生292人 中学生199人
鈴鹿市	ひとり親	鈴鹿市母子寡婦 福祉会	2	児童扶養手当受給世帯	小学4年生～ 中学3年生	小学生11人 中学生12人
亀山市	生活困窮	直営	3	生活保護受給者、就学 援助費支給対象者、 育委員会が認めた者	小学4年生～ 中学3年生	小学生13人 中学生29人
津市	ひとり親生活困窮	株式会社 トライグループ	3教室 自宅派遣	児童扶養手当受給世帯、 生活保護受給世帯、 就学援助費受給世帯	一人親家庭： 小学4年生～ 中学3年生、 生活困窮者 世帯：中学生	定員：ひとり 親90名、生活 困窮60名
松阪市	生活困窮	直営	2	生活保護受給世帯、 就学援助受給世帯	小学6年生～ 中学3年生	小学生59人 中学生7人
伊勢市	ひとり親生活困窮	公益社団法人 全国学習塾協会	4	生活保護受給世帯、就 学援助受給世帯、児童 扶養手当受給世帯	小学4年生～ 中学3年生	小学生29人 中学生24人
鳥羽市	ひとり親生活困窮	鳥羽市社会福祉 協議会	2	ひとり親家庭、生活保 護受給者、生活困窮者	小学4年生～ 高校3年生	小学生6人 中学生8人 高校生2人
志摩市	ひとり親生活困窮	直営	4	特になし	小学3年生～ 小学6年生	小学生50人
伊賀市	ひとり親生活困窮	伊賀市社会福祉 協議会 (株)トライ	1	児童扶養手当受給者 生活保護受給者 就学援助費受給者	小学1年生～ 中学3年生	小学生4人 中学生2人
名張市	—	—	—	—	—	—
尾鷲市	—	—	—	—	—	—
熊野市	—	—	—	—	—	—
多気町	ひとり親生活困窮	(株)サクシード	派遣型	ひとり親、生活困窮者	小学5年生～ 高校3年生	定員24人

市町名	区分	委託先	開催箇所	事業対象要件	対象児童	児童数
明和町	ひとり親生活困窮	明和町社会福協 議会	1箇所	なし	中学1年生～ 3年生	中学生56人
三重県 木曾岬町 東員町 川越町 朝日町 菰野町 明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 紀北町 紀御宝町	生活困窮	株式会社 トライグループ	家庭、公共 施設 委託先の 施設	三重県の所管地域（多 気町を除く14町）に居 住する ①就学援助受給世帯・ 生活保護受給世帯の 中学生 ②就学援助受給世帯と 同様の困窮状態の世 帯・生活保護受給世 帯の高校生世代 ※なお、事業の利用にあ たっては、委託先、三重 県生活相談支援センター （生活保護受給世帯の場 合は、県福祉事務所）と の面談を要します。	小学5年生～ 高校生世代	小学生3人 中学生24人、 高校生世代 6人 R6年度 定員50人 （先着分）

(7) 子育て短期支援事業

市町名	ショートステイ		トワイライトステイ
	保育所 等数	条件等	保育所等数
桑名市	18	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合	×
いなべ市	11	<ul style="list-style-type: none"> 夫の暴力、経済的問題等により母子を一時的に保護する必要がある場合 保護者の疾病、育児疲れ等により一時的に児童の養育が困難となった場合 	×
四日市市	5	対象：市内に在住する0歳～18歳未満の子 期間：7日以内※施設への送迎は保護者で行うこと	×
鈴鹿市	8	—	3か所
亀山市	8	児童を養育することが一時的に困難になった場合等 <ul style="list-style-type: none"> 疾病、育児疲れ、出産、看護、冠婚葬祭など 連続する7日の期間を限度とする。世帯、課税状況により利用者負担額あり 	×
津市	18	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的行事への参加、育児疲れ、育児不安等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童 夫の暴力等により緊急一時的に保護を必要とする母子 	×
松阪市	4	—	×
伊勢市	7	—	×
鳥羽市	3	病気、出産その他の理由により、一時的に家庭で養育するのが困難となった場合	×
志摩市	10	委託先：乳児院3か所、児童養護施設6か所、母子生活支援施設1か所	×
伊賀市	2	児童の保護者の疾病、育児疲れ看護疲れ、保護者の出産等	×
名張市	5	市内に居住する児童、その家庭において当該児童を養育することが一時的に困難になった場合	2か所 市内に居住する児童 児童の保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において当該児童を養育することが困難になった場合
尾鷲市	9	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、育児疲れ等の理由により児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を市外の児童養護施設に委託	×
熊野市	×	—	×
木曾岬町	2	—	×

市町名	ショートステイ		トワイライトステイ
	保育所 等数	条件等	保育所等数
東員町	2	町外の乳児院、児童養護施設に委託 東員町に住所を有する、養育が一時的に困難となっ た児童や緊急かつ一時的に保護を必要とする母子等 を対象	×
朝日町	×	—	×
川越町	7	市内に居住する児童、その家庭において当該児童を 養育することが一時的に困難になった場合	×
菰野町	3	保護者に家庭での児童の養育が一時的に困難となっ た事情が生じた場合に利用可能	×
多気町	—	—	×
明和町	3	児童の保護者が疾病などの事由により養育が一時的 に困難となった場合及び母子が経済的な理由により 緊急一時的に保護を必要とする場合で、町長が必要 と認めたときに利用可能	×
大台町	1	疾病、出産等の事由により児童の養育が一時的に困 難となった場合	×
玉城町	1	母子父子家庭で、町民税非課税世帯は、利用料0円	×
度会町	2	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を養育している保護者が、保護者の疾病等に より養育が一時的に困難となった場合 ・経済的問題等により緊急一時的に母子保護を必要 とする場合 ・母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要と する場合 	×
大紀町	×	—	×
南伊勢町	2	18歳年度末までの児童	×
紀北町	×	—	×
御浜町	×	—	×
紀宝町	×	—	×

(8) 保育事業

市町名	休日保育	
	保育所等数	条件等
桑名市	1	市内の保育所（園）、認定こども園に入所（園）している児童で、昼間保護者が休日に就労し、親族も家庭保育ができない場合
いなべ市	×	
四日市市	3	①市内在住の認可保育所等在園児 ②満8か月もしくは満10か月以上 ③保護者のいずれもが就労等により休日に家庭での保育が困難な児童 ④平日に家庭で保育する日（保育施設等を利用しない日）があること
鈴鹿市	3	次のいずれにも該当する者 ①市内に住所を有する者 ②子ども・子育て支援法第20条第4項に規定する支給認定（同法第19条第1項第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもの区分に限る）を受け、市内の特定教育・保育施設において保育を受けている者 ③児童の保護者及び同居の親族が、労働等の事由により休日に保育を行うことが困難な者 ④平日又は土曜日に保育を受ける特定教育・保育施設において、保育を必要としない日がある者 ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない
亀山市	1	満1歳以上の年齢であること。離乳が完了し、幼児食に移行していること。子ども・子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号の区分に係る認定を受けていること。利用日時時点で保育所、認定こども園又は小規模保育事業実施施設を利用していること。休日保育を利用する事由が保育認定を受けた事由と同じであること。原則として休日等に常態的に保育が必要であること。休日保育を利用する日の属する週の休日保育を利用する日を含む保育日数が6日以内であること。ただし、保育の必要性が認められる場合はこの限りではない。
津市	1	市内の保育施設・事業を利用している方で、保護者が支給認定を受けた事由（就労など）が休日にも常態的にあり、休日に保育ができない方
松阪市	1	—
伊勢市	2	保育所きらら館：伊勢市の保育所等に入所している保育認定を受けている子どもに限る なかよし保育所：なかよし保育所に入所している子どものみ ※休日だけの利用はできません 別途保育料が必要です
鳥羽市	1	—
志摩市	×	
伊賀市	1	保育の必要性が確認できる場合、他の保育所（園）入所中の児童でも利用可 在籍保育所（園）で平日に代休を取得することで休日保育利用料免除
名張市	1	休日に出勤等がある世帯（認可施設で2号・3号として在籍の方のみ）
尾鷲市	×	
熊野市	×	
木曾岬町	1	土曜日のみ、保育認定を受けている児童

市町名	休日保育	
	保育所 等数	条件等
東員町	1	町内公立保育園に在園している子の保護者のうち、土曜勤務が確認できる就労証明が出ており、かつ土曜保育の申請をしていること
朝日町	×	
川越町	×	
菰野町	1	土曜日のみ町内の全公立保育園を利用する児童を対象として、1園で集中保育を行っている
多気町	×	
明和町	×	
大台町	×	—
玉城町	1	土曜日が仕事の方（母子父子家庭に限らない）
度会町	×	—
大紀町	1	土曜保育
南伊勢町	×	
紀北町	×	
御浜町	×	
紀宝町	×	

(9) 市町単独事業

(単位：千円)

市町名	事業名	予算額	事業の内容
いなべ市	ひとり親家庭等就学金事業	14,460	ひとり親家庭等に対し、養育監護する子の就学(園)状況に応じて、以下の就学金を支給(所得制限有) 保育園・幼稚園・小学校 2,000円/月 中学校 3,000円/月 高校 5,000円/月
四日市市	母子父子福祉センター管理運営事業		各種相談や技能取得講座を実施
鈴鹿市	児童健全育成事業	265	母子父子家庭への活動費補助金
亀山市	ひとり親家庭等児童高等学校等通学費援護金支給事業	1,656	児童扶養手当受給者の児童が、公共交通機関を利用して高等学校等に通学している場合、通学定期券の1箇月の通学に要する運賃に相当する額の1/2の額を支給(月額上限3,000円)
津市	一人親家庭等小学校入学・中学校卒業祝品支給事業	1,200	児童扶養手当を受給する一人親家庭の児童が小学校入学または中学校卒業する時に図書カードを支給
	児童援護金給付事業	8,446	児童扶養手当の全部の支給を受けることができない者のうち、前年の本人所得が、232万円(同一生計配偶者及び扶養親族があるときは、当該扶養親族等1人につき38万円を加算した額)を超えない者に対して児童援護金を給付する業務を行う
	津市母子父子寡婦福祉会運営補助金	2,500	津市母子父子寡婦福祉会に運営補助金を支給
松阪市	交通遺児入進学卒業祝金支給事業	150	交通事故を起因として、両親あるいは父母のいずれかを失った児童に対し、小学校入学、中学校進学、中学校卒業時に祝金を支給 児童一人当たり 50,000円
	養育費の取決めに関する公正証書等作成促進補助金	450	ひとり親家庭の親が子どもを監護・教育するために必要な養育費について、その履行確保を目的として、公正証書の作成や調停の申立てなど債務名義の取得にかかる費用を補助 公正証書の作成に要する手数料等 上限3万円
	養育費保証契約促進補助金	150	ひとり親家庭の親が子どもを監護・教育するために必要な養育費について、その取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的として、保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用(保証料)を補助 保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回の保証料本人負担分 上限5万円
	母子寡婦福祉会活動補助金	715	松阪市母子寡婦福祉会への活動助成
	一人親家庭等医療費助成事業費	500	医療費助成のうち、食事療養費のみ市単独
	こども医療費助成事業費	139,685	中学生～18歳年度末までの医療費と令和6年9月1日受診分からの所得制限の撤廃に伴う増加分(中学生の入院を除く)と食事療養費

(単位：千円)

市町名	事業名	予算額	事業の内容
伊勢市	母子福祉事業補助金	200	伊勢市母子寡婦福祉会への活動助成
	養育費確保支援事業補助金	467	養育費確保のため手続等に必要の費用を助成。債務名義取得事業(上限3万円)、養育費保証事業(上限5万円)
	学習塾の費用助成	15,200	学習塾の利用を助成(クーポンを配布) 生活保護受給世帯、市民税非課税世帯：10万円 就学援助費受給世帯：6万円
志摩市	ひとり親家庭等医療費助成事業	13,539	18歳年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭等の医療費自己負担分を助成
	子ども医療費助成事業	68,877	18歳年度末までの児童に対して医療費の自己負担分を助成
伊賀市	子ども医療費助成事業	40,000	医療費の保険適用分の診療の自己負担分を助成する※対象は市内在住の小学校終了後15歳年度末までの子(保護者の所得が所得制限内の子)の通院分と0歳から15歳年度末までの子の所得制限撤廃分
	ファミリーサポートセンター運営事業	300	ファミリーサポートセンター利用料助成金
名張市	母子家庭激励事業	80	委託料
尾鷲市	子育て団体活動支援事業	600	子どもや子育て世帯を支援する団体(子ども食堂や学習支援、子どもの居場所づくり等を行う団体)に事業の経費の一部を補助する事業
	ファミリーサポートセンター事業 利用料補助事業	334	ファミリーサポートセンター利用料の半額を補助
熊野市	保育サポーター利用費補助金	1,560 (ひとり親以外も含む)	小学校6年生以下の子どものために一時的な預かりや保育所、学校、学童クラブへの送迎などで保育サポーターを利用した場合、利用料の3/4の額(30分あたり300円まで)を補助
木曾岬町	一人親家庭等児童 入学・卒業祝い金支給事業	170	一人親家庭等の児童に対し給付 小学校入学 5,000円/人、小学校卒業 10,000円/人、中学校卒業 10,000円/人
東員町	ひとり親家庭等医療費助成	3,600	20歳月末、所得制限あり
	こども医療費助成	17,200	入院・通院：15歳年度末まで 所得制限あり、自己負担なし
	窓口無料化		6歳年度末まで ※ひとり親家庭等医療費助成・子ども医療費助成の県制度予算額に含む
川越町	一人親家庭児童高等学校等 通学費援護金	1,350	一人親家庭における児童が、公共交通機関を利用して高等学校に通学している場合(限度額 5,000円/月)
菰野町	一人親家庭高校生等通学費助成	3,150	高校生～20歳の年齢になった年度の3月末までの間の公共交通機関を利用する学生に対して通学定期券の1/2又は3,500円(上限)のどちらか額が少ない方を月額として助成する
	母子父子寡婦福祉会活動育成補助金	300	菰野町母子父子寡婦福祉会への活動助成
大台町	母子家庭等就学就職支度金	75	ひとり親家庭対し、 ・小学校入学時に 5,000円/人 ・中学校卒業時に 10,000円/人

(単位：千円)

市町名	事業名	予算額	事業の内容
玉城町	入学祝金支給制度	340	ひとり親家庭の児童が小・中学校、高等学校等入学時に祝金1万円／人を支給
度会町	母子及び遺児年金	1,060	中学校3年生までの児童1名に対し年1回20,000円をこどもの日の前日までに支給する
大紀町	一人親家庭等入学・卒業祝金	450	小学校入学・中学校入学・中学卒業時30,000円／人
南伊勢町	ひとり親手当支給事業	1,310	18歳年度末まで 月額1,500円／人 中学校卒業時一時金 10,000円
	母子寡婦等（父子）事業補助金	155	母子寡婦福祉会活動事業に対する補助金
紀宝町	ひとり親家庭小学校入学祝金	300	ひとり親家庭に30,000円／人を支給